



宮古島市立教育支援センター 「まていだ教室」

「まていだ教室」とは

悩みや不安を抱えて学校に行きたくても行けないなど、心理的要因による不登校児童生徒に対し、心身ともに安心できる居場所を与えて、一人一人の状況に合わせた様々な活動や体験を通して、学校復帰に向けての手助けや、社会的な自立を促し社会性を身につけるための教室です。



目 的

宮古島市内の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた指導援助を行い、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応を図る。

経 営 方 針

- (1) 児童生徒一人一人のアセスメントを充実させ、個に応じた援助、指導の工夫改善を図る。
- (2) 教育相談、学習活動、体験的な活動を通して、集団活動への適応を図り、社会的な自立を図るとともに、在籍校への復帰を図る。
- (3) 学校、家庭、各関係機関との情報国間を密にし、連携・協力して、児童生徒の学校復帰を支援する。

開室期間及び開室日時

- (1) 開室期間：宮古島市立小学校及び中学校の授業日に準ずるものとする。

※4月の学年始めは、学校適応期間とし2週間程度のチャレンジ登校を行う。

チャレンジ登校期間は「まていだ教室」へ通室はできません。また、継続通室を希望する場合は、学校でケース会議等を開き継続が必要と認められた場合に教育研究所へ継続申請を行う。継続申請中は仮入室の形で受け入れは可能とします。

- (2) 開室日：月曜日～金曜日の週5日
(祝祭日は休み)

- (3) 開室時間：月・木・金曜日 8:30～12:00 火・水曜日 8:30～15:00
※長期休業等は市立小中学校に準じる

お問い合わせ・相談

教育支援センター「まていだ教室」
宮古島市平良字東仲宗根添2928番地 (旧宮原幼稚園舎)
Tel: 0980-73-4149 Fax: 0980-73-4149
E-mail: matda.385@miyakojima.ed.jp



宮古島市立教育研究所
宮古島市平良字西里1140番地
宮古島市役所3階
Tel: 0980-73-1104 Fax: 0980-73-7967



週時程

	月	火	水	木	金
8:30～8:45	登室・日誌の記入(スケジュール) コミュニケーション				
8:45～9:00	清掃・灌水	体力作り	清掃・灌水	体力作り	学習
9:00～9:15	朝の読書活動(まていだ文庫等)				
9:15～9:25	学習計画				
9:25～10:10	学習	学習	学習	学習	学習
10:20～11:05	学習	学習	特別活動	学習	学習
11:15～12:00	自主活動 日記記録	自主活動	自主活動	自主活動 日記記録	自主活動 日記記録
12:00～13:00	下校	昼食・休憩		下校	
13:00～14:50	自宅学習	体験活動 交流活動	体験活動 交流活動	自宅学習	
14:50～15:00		片付け 日記記入	片付け 日記記入		

主な活動計画

月	教育支援センター「まていだ教室」
4	チャレンジ登校期間、体験入室、継続申請受付、入室願書受付(随時受付)
5	個別面談(個人・保護者)、教室行事(遠足、平和学習)、体験活動(スポーツ、美術、栽培、調理実習等)、保護者会(情報交換)
6	平和集会、体験活動、在籍校との情報交換
7	体験活動、1学期終業式、チャレンジ登校、保護者面談
8	2学期始業式、チャレンジ登校
9	体験活動、保護者会(情報交換)
10	体験活動
11	体験活動、教室行事(収穫祭)
12	体験活動、2学期終業式、チャレンジ登校、保護者面談
1	3学期始業式、体験活動、チャレンジ登校
2	体験活動
3	劇団鑑賞、チャレンジ登校、修了式、閉室式



宮古島市立教育支援センター

「まていだ教室」入室の手順



入室条件

- 心理的要因により登校できない。
 - 本人及び保護者が「まていだ教室」に通室することを希望している。
 - 在籍校の学校長が「まていだ教室」へ通室することを認めている。
 - 保護者が教室への送迎が可能である。
- ※「まていだ教室」利用については本人、保護者、学校で入室について十分に話し合ってください。

体験申請 面談

- 保護者は「教育相談及び体験入室希望書」(様式第1号)を学校へ提出する。
- 学校は上記「様式第1号」を教育研究所へ提出するとともに、教育相談室と面談の調整を行い、教育相談員等による面談を実施する。

体験判定 通知

- 教育研究所は教育相談及び体験入室希望書及び面談資料を基に体験入室について判断する。
- 教育研究所はまていだ教室体験入室通知書を学校へ通知する。

体験入室

- 約2週間の体験入室開始

本入室協議

- 体験入室終了後、速やかに学校でケース会議等を開き、本入室について協議し、本人・保護者の意見もふまえ学校長が入室申請するかは判断する。

入室申請

- 本入室を希望する場合には下記の資料を各2部教育研究所へ提出する。
- 「入室願書」(様式2): 保護者が記入、「入室申請書」(様式3): 学校が記入する。
- 「児童生徒の概要」(資料1・資料2)及び「観察フォームによる児童生徒の実態把握」(資料3)

入室判定

- 教育研究所にて、入室申請書類及び体験入室を通して児童生徒がまていだ教室に通室することが学校復帰へ向け効果的と判断した場合は、「まていだ教室入室通知書」(様式4)を学校長へ通知する。
- 入室期間は入室した年度の修了式までとする。

通室

- 適応指導(段階的実践)
- 在籍校との連携(通室状況報告、各種課題資料やテスト、評価、担任訪問、学校訪問)
- 在籍校は、当該児童生徒の学校復帰へ向け学習計画等を作成し、まていだ教室へ提出する。

チャレンジ 登校

- 各学期開始や終了前に段階的登校援助を試みる。(部分登校、別室登校など)
- まていだ教室の閉室日は修了式の1週間前です。修了式まではチャレンジ登校です。

学校復帰 退室

- 児童生徒の退室は、在籍校とまていだ教室が連携し学校復帰を確認する。
- 教育研究所は学校復帰が認められ次第「まていだ教室退室通知」(様式第5号)を学校長へ通知する。

新年度

- 転校等により学校が変わる場合や進学により校種が変わる場合は、入室申請手続を行う。
- 始業式後2週間程度は原則としてチャレンジ登校を行う。
- チャレンジ登校期間は、まていだ教室への通室はできません。

継続通室

- 児童生徒の登校状況をもとに学校でケース会議等を開き、継続して適応指導・援助が必要と認める場合は「まていだ教室入室継続申請書」を教育研究所へ提出する。
- まていだ教室の開室期間は宮古島市立小中学校の授業日に準ずる。